

平成 2 1 年度
事務事業点検評価報告書
(平成 2 0 年度事業分)

熊本市教育委員会

目 次

| | |
|------------------|----|
| 事務事業点検評価の概要 | 1 |
| 教育委員会の活動及び運営状況 | 3 |
| 教育委員会の施策 | |
| 第1 学校教育の充実 | 7 |
| 第2 生涯学習の推進 | 15 |
| 第3 青少年の成長支援 | 19 |
| 第4 生涯スポーツの振興 | 22 |
| 第5 歴史的文化遺産の継承と活用 | 25 |

事務事業点検評価の概要

1 制度の趣旨

熊本市教育委員会では、社会の進展に対応する教育を構築しながら、恵まれた自然と、先人が築いた伝統文化のもとで、「徳・知・体」の調和の取れた、次代を担う子どもたちの育成に努めるとともに、市民が生涯にわたって、健康で生きがいと潤いのある生活を営むことができる生涯学習社会の実現を目指しています。

このような教育方針のもと、『学校・家庭・地域社会における様々な教育活動を通して、子どもたちの「生きる力」を育成する。』『多様な教育機能の整備・充実を図り、市民の生涯にわたる自発的な学習活動を奨励・支援する。』という2つの教育目標を掲げ、学校教育、家庭教育、社会教育などのあらゆる教育機能の充実・連携を図るとともに、市民の、学習やスポーツの機会の充実と質的向上に努めているところです。

そのような中、平成19年6月に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が一部改正され、平成20年4月から、各教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが規定されました。

そこで、本市教育委員会では、法の趣旨に則り、効果的な教育行政を推進するとともに、市民の皆様への説明責任を果たすため、平成20年度の事務事業について「教育委員会活動の点検評価」(以下、「点検評価」という。)を実施し、報告書にまとめるものです。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

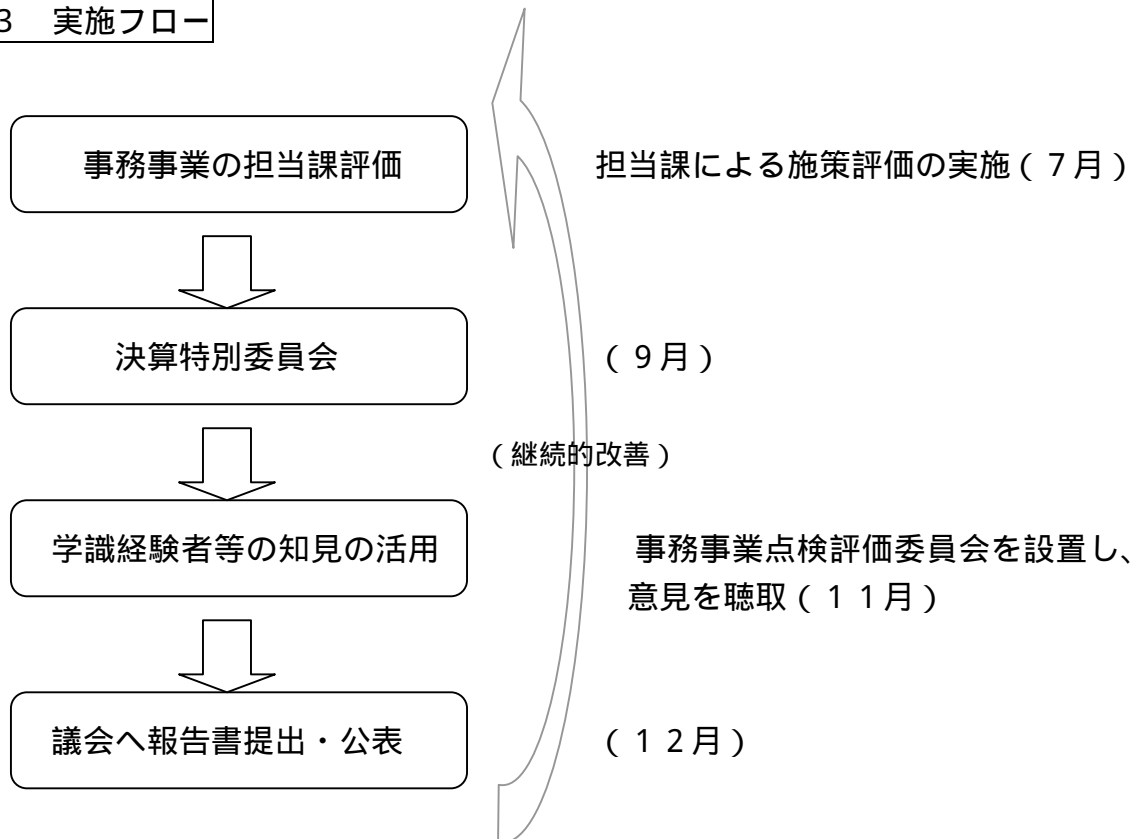
～平成20年4月1日施行～

2 点検評価の対象

点検評価は、(1)教育委員会の活動及び運営状況、(2)教育委員会事務局が実施する事務事業について行います。

なお、(2)については、決算特別委員会の資料や施策評価の資料などを活用し、学校教育の充実、生涯学習の推進、青少年の成長支援、生涯スポーツの振興、歴史的文化遺産の継承と活用の5つの施策について点検評価委員会の意見をいただきます。

3 実施フロー



4 事務事業点検評価委員会(学識経験者等の知見の活用)

点検評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する方などの意見を聴く「熊本市事務事業点検評価委員会」を設置し、委員からの意見をいただきます。

なお、委員は次のとおりです。

| 氏名 | 所属等 |
|-------|----------------------------|
| 木村 正治 | 熊本大学教育学部 附属教育実践総合センター長 |
| 山野 佳子 | 熊本市PTA協議会役員 (泉ヶ丘小学校PTA) |

教育委員会の活動及び運営状況

1 概要

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」において、地方教育行政は、教育基本法の趣旨にのっとり、教育の機会均等、教育水準の維持向上及び地域の実情に応じた教育の振興が図られるよう、国との適切な役割分担及び相互の協力の下、公正かつ適正に行われなければならないことが、基本理念として規定されています。

教育委員会委員は、自らの重要な責任を自覚するとともに、その職務遂行に必要な知識を得られるようにし、教育委員会がより高い使命感を持ってその責任を果たしていくことが求められています。

そこで、学校現場の声を反映するために学校訪問等を行ったり、先進地視察や研修会への参加を通して、教育委員としての資質向上に努めています。

また、定例の教育委員会のほかに、臨時会や、所管事項についての調査、研究などを行う協議会を開催して十分な議論を行い、多様な属性を持った複数の委員の合議により、様々な意見や立場を教育行政に反映させています。

2 活動状況

教育委員会の活動としては、教育委員 5 名で学校等訪問、あいさつ運動等を行い、教育現場の声を活かした教育行政を推進してきました。

また、教育委員の行政視察では、小中一貫教育を積極的に取り組んでいる東京都品川区教育委員会の取り組みや、地域本部を設置し、地域住民や元 P T A などの学校支援ボランティア活動を盛んに行っている杉並区立和田中学校の現状等を視察しました。この視察の中で、行政のあり方、学校と地域の係わり合いなどにおいて、本市の教育施策を行う上で大変有意義な視察を行うことができました。

さらに、各種研修会や懇談会に参加し、熊本市の教育課題について意見を出し合い、情報を共有することができ、教育委員としての見識を深めることができました。

教育委員会の運営としては、協議会を含めた教育委員会を年間 2 1 回開催し、議決を経る中で、今後取り組むべき事業の方向性を決定しました。

(1) 会議の開催状況 (平成 2 0 年度実績)

| 会 議 | 開催数 | 傍聴者数 |
|-----|-----------------|-----------------------|
| 定例会 | 1 2 回 (月 1 回) | 5 人 (一般 2 人、報道 3 人) |
| 臨時会 | 8 回 | |
| 持回り | 1 回 | |

(2) 審議状況

付議案件数

| | |
|-------|-----|
| 議案 | 71件 |
| 報告・協議 | 24件 |

会議に付された主な案件

- ・学校教育又は社会教育に関する一般方針を定める件。
- ・人事の一般方針を定め、及び懲戒を行う件。
- ・教育委員会事務局及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関する件。
- ・学校その他の教育機関の敷地の設定及び変更を決定する件。
- ・教育委員会規則の制定又は改廃を行う件。
- ・議会の議決を経るべき議案の原案を決定する件
- ・文化財を指定し、又は指定を解除する件。
- ・法令又は条例に基づく委員会の委員を任命又は委嘱する件。

(3) 研修等状況

| | |
|--------------|-----------------------|
| 研修会 | 熊本県市町村教育委員大会ほか7回 |
| 会議 | 全国市町村教育委員会連合会理事会ほか10回 |
| 行政視察 | 東京都 |
| 研修委嘱校・園研究発表会 | 10校 |

(4) その他

| | |
|---------------|------------------|
| 市議会 | 定例会市議会4回、臨時市議会1回 |
| 研修会講師 | 10年経験者研修講師 |
| 教育長学校訪問 | 20校 |
| その他(入学式・卒業式等) | 21校 |

3 その他

平成20年度は教育委員会の組織改編を行いました。

まず、総務と企画部門について、事務の効率化を図る観点から、総務課と教育企画課を統合し総務企画課として一元化しました。

次に、生涯学習部の公民館の業務について、市民生活局に補助執行させ、生涯学習課内の「かい」組織として位置づけ、地域公民館関係業務などについて事務移管しました。

(事務移管：地域公民館・地域婦人会関係業務、子ども会活動、青少年団体助成など)

また、子ども未来局の新設に伴う総合的事業展開を図るため、子ども文化会館を移管するとともに、幼稚園の管理運営に関する業務を補助執行させ、就園奨励費業務などについて事務移管しました。

(事務移管：幼稚園就園奨励費、私学助成(幼稚園)、多子世帯子育て支援事業)

さらに、図書館、博物館について、本市生涯学習指針に基づき、市民の生涯学習の拠点施設として積極的運営を図っていくことから、生涯学習部内の組織として位置づけました。

これらの組織改編の結果、3部27課3教育機関から3部10課3教育機関体制となり、予算についても市民生活局と子ども未来局へ655,314千円の付替えを行いました。

4 「平成20年度評価委員からの意見」の対応

教育目標に「子どもたちの生きる力を育成する」とありますが、目標設定にあたっては、子どもたちにもわかるような表現で具体的に示すような工夫も必要であると考えます。

子どもたち自身が関わる学校生活の目標などには、分かりやすい具体的な表現方法をつかって、周知徹底していきます。

教育委員会会議の広報については、傍聴者が参加しやすくするため、広報手段などの改善が課題と思われれます。

教育委員会会議開催については、市政だよりで傍聴を呼びかけています。今後は、市政だよりの広報紙面にも工夫し、市民へ更にお知らせしていきたいと思っています。

教育情報の提供を積極的に行うなど、教育委員が自主的に研究、協議ができるような環境づくりが必要と思われれます。

教育委員室を教育委員へ開放し、教育に関する資料等を提供できるように整えています。

評価委員からの意見

組織改編で、予算や人員が減少しているのは理解できますが、少ない予算と人員で効率的で効果的な学校運営の支援ができるよう、事務事業などの見直しを図っていただきたいと思えます。

教育長の学校訪問は、子どもたちの普段の姿を見る絶好の機会であると考えられますので、是非、これからも学校へ足を運んでいただきたいと思います。また、合併した地域の学校への訪問も是非お願いしたいと思います。

教育委員会会議の傍聴者が減少しているようですが、教育委員会会議に傍聴していただき、教育委員会に関心を持ってもらうことが必要と考えます。そのことが、開かれた教育委員会に繋がると思います。より一層、広報紙面の工夫やホームページの活用など、積極的に傍聴参加の呼びかけに取り組んでいく必要があります。

教育委員会の施策

第1 学校教育の充実

1 施策の概要

子どもたちの社会性を養い、豊かな感性や個性を育むために、教育内容や教職員の研修の充実、安全で快適な学習環境の整備、国際化、情報化、環境問題など社会の変化に対応した教育の充実に努めるとともに、教育現場への地域人材の活用など、学校・家庭・地域が連携した学校づくりを推進します。

特に、教職員の資質や指導力のさらなる向上を図るとともに、少人数学級や少人数指導によるきめ細やかな指導、学びノートなどを活用した確かな学力の定着、体力の向上などに取り組みます。

【主要事業】

健やかな心身の育成と学力の充実

| (事業名) | (事業の成果及び内容) |
|--------------|--|
| 小中学校管理運営事業 | ・施設、設備、備品等の老朽化に伴い、維持補修や更新が増加しているが、優先順位を明らかにし、効率的な予算執行を行った。 |
| 小中学校教育内容充実事業 | ・学級支援員については、1人の支援員が2校を受け持つことにより2校×22人＝44校に配置ができた。 ・少人数学級及び少人数指導に関する授業改善研究協力校12校を指定、特別研究員12人を配置してブロック別に授業研究会を実施し、指導法の共有化を図った。 |
| 私立学校振興事業 | ・私学助成について、助成先の大学の理解を得た上で20年度からの助成を凍結した。(高等学校については引き続き実施。) |
| 学校図書館充実事業 | ・平成17年10月策定の「子どもの読書活動推進計画」に基づき、子どもの読書活動の機会を充実させるとともに、家庭、地域、学校、行政の連携・協力を図った取り組みを進めた。 ・文部科学省が定める図書標準冊数を目指し、蔵書の計画的整備に努め、蔵書率の向上を図った。(小学校92.8% 96.5%、中学校89.9% 93.1%) ・学校図書館支援センターにおいて、学校図書館の運営や授業活用を進めるため、学校図書館の巡回訪問支援を行い、司書教諭をはじめ、教職員の研修の充実を図った。 |
| 心の教育推進事業 | ・不登校の子どもに対して家庭や学校等へ相談相手として大学生を派遣するユア・フレンド事業の実施により18人が学校生活に復帰し、24人が教室以外の別室登校ができるようになった。 ・子どもが心の悩みを気軽に相談し、心のゆとりを持てるよう心のサポート相談員を小中学校に派遣したことにより、不登校傾向の生徒の生活の改善が図られた。 |

| | |
|-------------|--|
| 教育センター相談等事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・高い専門性を必要とする相談に対応できるよう、専門家によるピア・サタデー教育相談会や事例検討会を実施した。 ・通所指導について、フレンドリー支援員等の協力を得るなど体制及び活動の充実に努めた。 |
| 健康づくり推進事業 | <p>学校における安全対策の推進：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全マップを保護者へ配布した。 ・危機管理マニュアルの見直しを行った。 ・心肺蘇生法に関する教職員蘇生法インストラクターを増員した。 ・A E Dを全小学校に配備した。 |
| 学校体育充実事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・体力向上実践校を小学校 11 校、中学校 8 校指定し、平成 18 年度に配布した「いきいき健康づくりプログラム」を基に、授業・休み時間等における取り組みを実施した。また、生活改善パンフレットや健康手帳を活用し、生活習慣改善に取り組んだ。 |
| 学校給食充実事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・地域農産物の導入に関しては、関係機関と連携を図りながら導入に努めた。 ・講演会・交流給食等を実施し、食育の推進を図った。 |
| 学校給食施設整備事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・食中毒防止に有効な施設のドライ改修を小学校 2 校、共同調理場 1 場において年次計画により実施した。(平成 20 年度については、小学校 2 校、共同調理場 1 場を改修した。) |
| 就学就園支援事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・準へき地指定を受ける芳野小中学校区内の大将陣地区の通学バス運営に係る経費の補助を継続し、子どもたちの遠距離通学の負担軽減と安全確保に寄与した。 ・奨学生の在学確認の方法を改善し、適正な貸付に努めた。奨学金管理システムを実務にあわせて改善することにより、事務の効率化を図った。熊本市奨学金貸付金返還金取扱マニュアルを制定し、返還の事務処理手続きを明確化した。 |
| 障がい児教育事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・車椅子を使用する児童・生徒の校内活動の円滑化を図るため、階段昇降機を配備した。 ・各学校における校内委員会の設置、特別支援教育コーディネーター養成研修等、LD・ADHD 等を含む障がいのある児童生徒への支援体制の構築を行った。 ・特別支援学級の適正な運営を図るため、必要な教材備品等の充実に努めた。 |
| 教職員研修事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・教職員のライフステージに応じて構築した研修体系により、資質・指導力の育成を図るための研修の充実に取り組んだ。 ・教職員のライフステージに応じた研修体系を新たに構築し、その核として経年者研修を位置づけている。 ・各種研修の充実や学校訪問等による指導の推進を実施したことで、教職員の指導力の向上に役立った。 ・教職員の更なる指導力向上とともに、その視野と見識の拡大に向けて、初任者研修や 10 年経験者研修を充実させるとともに、学校組織マネジメント的な内容を取り入れた 15 年経験者研修及び 20 年経験者研修を実施した。 |
| 人権教育事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・参加者のニーズを捉えた研修会の実施により、参加者の満足度の高い研修となっている。地区別人権教育研修会においても、レポートをもとにした協議を通して、教職員の認識を深めることができている。 ・人権学習の充実のために、参加体験型人権学習指導案集やDVD資料を作成配付した。 ・熊本市子どもフォーラムは、学校による啓発の効果で、多くのおとなの参加が見られ、実施後には、子どもたちの声を生かしたまちづくりの活動が行われた。 |

良好な学習環境の整備

学校施設維持改良事業

- ・校舎外壁改修について、劣化度に応じて計画的に実施した。
- ・各学校(園)からの施設等改善要望に対し、優先度順位が高いものについては、概ね実施できた。

大規模改造事業

- ・大規模改造工事を予定している校舎については事前に耐震診断を行っており、その際耐震補強が必要と判断された場合は、改造工事と併せて補強工事を実施した。

義務教育施設整備事業

- ・児童数に対して適正な規模の校地や施設を提供するため、分離新設校(力合小・田迎小)建設事業に着手した。
- ・砂取小校舎増改築(第1期(1年目/2カ年))
- ・出水小校舎改築(1年目/2カ年)
- ・北部東小校舎増築
- ・城西小体育館増改築(2年目/2カ年)、富合中体育館増改築
- ・奥古閑小水泳プール改築

社会の変化に対応した教育の推進

国際理解教育事業

- ・英語によるコミュニケーション能力の育成や異文化への理解を深めるため、ALT(外国語指導助手)を活用した授業を展開しており、H20年度28名のALTを招致し、全小中学校及び市立高校に派遣した。
- ・帰国・外国人児童生徒への日本語指導や生活指導等を通して、在籍校の学級での人間関係の構築や教科指導における学力保障の面で成果をあげた。
- ・サンアントニオ市高校留学生交流(派遣・受入)を実施したことにより、派遣留学生の帰国後の進路に大きな影響を与えるとともに、受入留学生と生徒たちとの交流により、異文化・国際理解が深まった。

情報教育事業

- ・校内研修やPTA研修などの様々な機会を通じて、情報モラルや情報セキュリティの重要性について周知を図った。

学校・家庭・地域社会の連携の推進

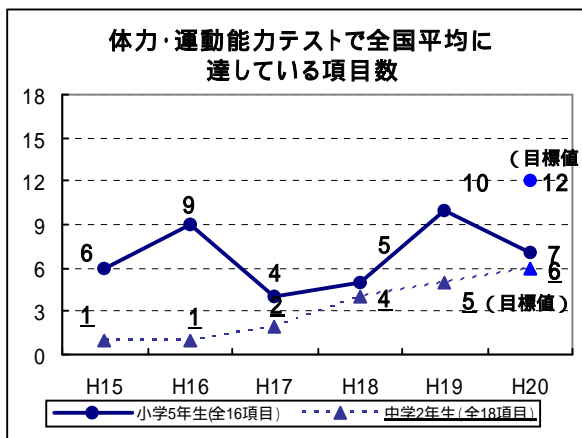
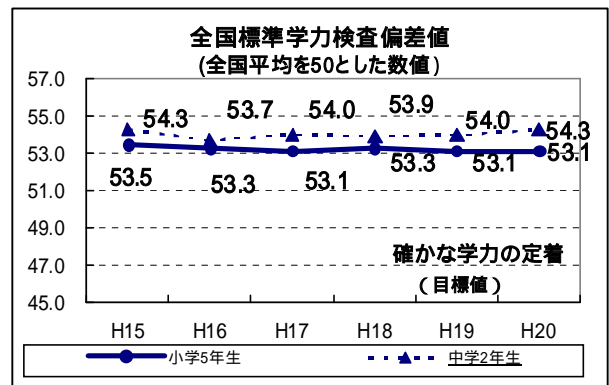
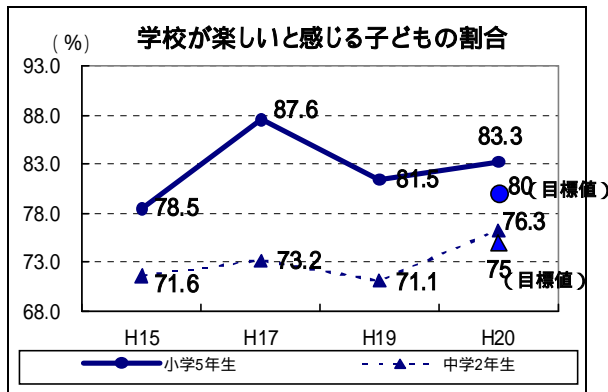
学校・地域連携事業

- ・学校支援ボランティア活動の促進が図られるよう、研修会の中で学校間の情報交換や取り組み事例を紹介した。
- ・学校行事ごとにボランティア活動の促進を行った。

【事業費の推移（単位：百万円）】

| 決 算 | | | | |
|----------|----------|----------|----------|----------|
| 平成 16 年度 | 平成 17 年度 | 平成 18 年度 | 平成 19 年度 | 平成 20 年度 |
| 11,722 | 9,832 | 9,807 | 8,797 | 8,919 |

2 成果指標の推移



*達成度

- A・・・H20年度の目標を達成した。
- B・・・目標に向けて推移したものの、達成できなかった。
- C・・・基準値は上回るが順調に推移しなかった。
- D・・・基準値を下回った。

| 成果指標 | 単位 | 基準値 H15 | 実績値 | | | | | 目標値 H20 | 達成度 | |
|-------------------------------|-------|------------|---------------|------|------|------|-------|-------------|----------|----------|
| | | | H16 | H17 | H18 | H19 | H20 | | | |
| 学校が楽しいと感じる子どもの割合 | 小学5年生 | % | 78.5 | - | 87.6 | - | 81.5 | 83.3 | 80 | A |
| | 中学2年生 | % | 71.6 | - | 73.2 | - | 71.1 | 76.3 | 75 | A |
| 全国標準学力検査偏差値 (全国平均を50とした数値) | 小学5年生 | - | 53.5 | 53.3 | 53.1 | 53.3 | 53.1 | 53.1 | 確かな学力の定着 | B |
| | 中学2年生 | - | 54.3 | 53.7 | 54.0 | 53.9 | 54.0 | 54.3 | 確かな学力の定着 | B |
| 体力・運動能力テストで全国平均に達している項目数 | 小学5年生 | - | 6/16 (実績値) | 9/16 | 4/16 | 5/16 | 10/16 | 7/16 | 12/16 | C |
| | 中学2年生 | - | 1/18 (実績値) | 1/18 | 2/18 | 4/18 | 5/18 | 6/18 | 6/18 | A |

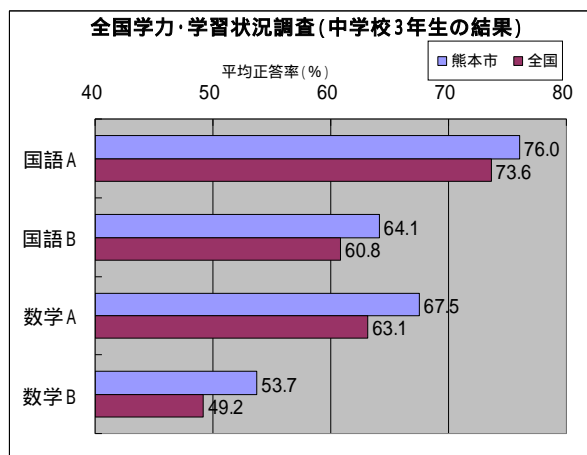
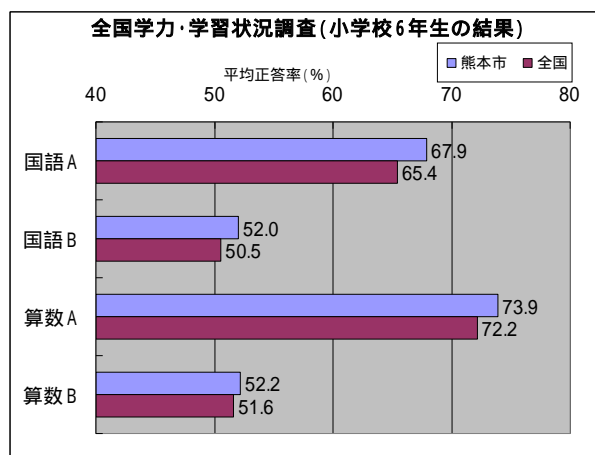
成果指標である「学校が楽しいと感じる子どもの割合」は、小学校では83.3%、中学校では、76.3%といずれも目標を達成しています。

「全国標準学力検査偏差値」については、小学5年生で53.1、中学2年生では54.3となりました。この数値については、全国平均を50とした数値で、本市の学力偏差値は水準より高い状況にあると考えられます。

「体力・運動能力テストで全国平均に達している項目数」については、小学5年生で7項目(全16項目)、中学2年生では6項目(全18項目)となり、小学生は年度によりばらつきが見られ目標値に届きませんでした。中学生は着実に推移し、目標値に達することができました。

ただし、平成20年度から始まった全国体力・運動能力、生活習慣等調査(全児童・生徒が対象)によると小学5年生は12項目(全16項目)、中学2年生は8項目(全18項目)が全国平均と比較して上回っています。

また、小学6年、中学3年を対象に実施された、文部科学省の平成20年度「全国学力・学習状況調査」においても、主として「知識」に関する問題A、主として「活用」に関する問題Bともに、熊本市の平均正答率は、全国の平均を上回っています。



3 現状と課題

学校教育にとって、最も大切なのは、子ども一人ひとりの個性や能力を十分引き出し、社会と調和しつつ、一人ひとりの子どもたちが将来を生き抜く力の基盤を培うことだと考えています。そのため、子どもたちの確かな学力(基礎学力)の定着に向けた少人数学級・少人数指導等の実施、自主的学習のための「学びノート」の活用等といった教育内容充実や教職員の指導力向上に向けた取り組みを行うとともに、豊かな感性を育むことができるよう、各分野で活躍している人の話を聞いたりするホンモノに触れる機会の充実等を図っています。また、子どもの人権感覚の育成のための取り組みを行っています。

いじめや不登校への対応としては、心のサポート相談員やユア・フレンドの派遣など、相談体制の充実を図っています。

また、子どもたちの体力・運動能力については、適切な運動、調和のとれた食事、十分な休養睡眠の「健康三原則」の観点に立ち、幅広い健康づくり・体力向上を目的とした、「いきいき健康づくりプログラム」を活用しながら、授業や休み時間の取り組みなど体力向上の実践に努めています。

しかしながら、国の教育制度改革等も進んでいることから、今後の国の制度改革の方向性も見極めながら、さらなる教育内容の充実や教職員の資質・能力の向上を図る必要があります。さらに、教育活動の困難な学級への支援などの充実を図る必要があります。

また、安全で快適な学習環境のもとで、子どもたちが学習できるよう、学校施設の耐震化等に対応する必要があります。

さらに、保護者や地域との連携を図りながら、学校の教育活動などの情報を提供し、学校への理解や参画を求め、学校外の視点をさらに学校運営に取り入れていくとともに、国際化・高度情報化等、急激に変化する社会に対応するための教育を推進する必要があります。

4 今後の方向

子どもの学力向上については、少人数指導方法の研究・共有化などの教職員の指導力の向上に努めるとともに、「学びノート教室」の実施など、きめ細かな指導を行い、子どもたちが確かな学力を身につけることができるよう取り組みを進めます。特に少人数学級・少人数指導については、小学3、4年生の35人学級の実施を踏まえ、中学校での少人数学級については21年度実現を目指します。

また、教育活動が困難な学級（障がいのある子どもたちの支援など）に対しては、学級支援員の派遣を拡充することで、落ち着いた授業ができる環境を整備します。さらに、授業力の優れた退職教員等を各小・中学校に派遣し、教師の授業力向上を図ります。また、教職員の人権意識をさらに向上させる取り組みを推進します。

いじめの件数や、不登校児童生徒数を減少させるため、更なる相談体制の充実や熊本大学等の関係機関との連携をより密にしていきます。

子どもの体力向上については、「いきいき健康づくりプログラム」を授業や休み時間に活用しながら体力向上に向けた一層の取り組みを進めるとともに、基本的な生活習慣の育成については、家庭と連携した取り組みを進めていきます。

また、安全で快適な学習環境を確保するため、老朽化した学校施設の維持補修や増改築等を実施するとともに、学校施設耐震化を進めていきます。さらに、子どもの安全確保のため、学校における危機管理体制の強化を図り、また、地域との連携を図りながら子どもたちを守っていきます。

学校支援ボランティア制度などを活用し、様々な学校教育活動の中で地域の方々の特技や専門性を生かしながら、家庭・地域社会と連携した学校づくりを推進します。

5 「平成20年度評価委員からの意見」の対応

少人数学級の導入により、子どもの発表の機会や子ども同士の教え合いが増えるなどの効果が上がっていることは評価できます。また、近隣町で実施する小学校1年生への複数教員配置制度も効果が大きいと思われるため、検討していただきたいと思えます。

子ども一人一人の個性に応じたきめ細やかな指導を行うため、これまで小学校1年生から4年生までの少人数学級を実施してきました。平成20年度は、「熊本市中学校の少人数学級に関する検討委員会」を設置し、検討した結果、中学校1年生に少人数学級を導入するという結論に至りました。この結果を踏まえ、平成21年度から中学校1年生への少人数学級の実現のため、予算措置などの準備を行いました。

また、小学校1年生への複数教員配置については、小学校1年生の授業で複数教員による指導を取り入れている学校もありますが、本市は少人数学級及び少人数指導の充実を図っていきます。

児童生徒が自学自習で活用できる「学びノート」や、基礎学力の定着を図る「学びノート教室」について、もっと活用や参加ができるよう、工夫が必要と考えます。

「学びノート」は、活用型の問題を加えるなど、その充実を図ってまいります。「学びノート教室」については、現在、1回2時間としている開催時間を、学校の状況に応じて開催ができるよう、見直しを行い、子どもたちが参加しやすい体制づくりを進めたいと考えております。

授業力向上支援員の制度は、ベテランの教師が指導の必要な教師に直接指導するよい制度であり、今後も充実させていただきたいと思えます。

授業力向上支援員派遣事業も3年目を迎えますが、対話形式で直接指導してもらえることなどから、学校からの要望も増えております。今後も教師の授業力向上のため、事業の充実を図っていきたくて考えております。

教職員の不祥事が続いており、再発防止のため、指導や研修を徹底していただきたいと思いをします。

校長・園長会や教育センターにおける様々な研修会等、機会あるごとに徹底した指導を行い、各学校においては校内研修、不祥事防止宣言の作成と掲示、セクハラ相談体制のチェックと周知等、再発防止に向け取り組みました。今後とも各種研修に積極的に取り組み、管理職による個別面談を実施し教職員の倫理観、使命感の確立を図りながら、不祥事根絶に向けて取り組んでいきたいと考えております。

心のサポート相談員については、小中学校への派遣ができており評価できます。不登校傾向の児童生徒の改善がなされているようであり、今後も継続的に派遣していただきたいと思いをします。

平成20年度は小学校28校(富合町含む)、中学校26校(富合町含む)に派遣し、小中学校合わせて7,000件以上の相談を児童生徒から受け、いじめや不登校等が改善されたケースも多く見られており、今後もこの事業を継続して行って参りたいと思っております。

児童生徒の体力・運動能力テストの結果で全国平均に達している項目が少ない理由について分析し、体力向上にかかる継続的な取り組みを実施していく必要があると考えます。

体力・運動能力テスト分析の結果、筋力、柔軟性、瞬発力が全国平均を下回っているため、「いきいき健康づくりプログラム」を活用した授業や休み時間の取り組みや、体力向上実践校の指定など、今後とも継続的な実践に努めてまいります。

ALT(外国語指導助手)の小学校への派遣拡大など、有効活用が図れるよう工夫していただきたいと考えます。また、小学校の教員も十分な指導ができるよう、教員免許更新時の講習なども活用していく必要があります。

平成20年度は派遣校の拡大を行い、全小中学校へ派遣を実施しました。また小学校の教員に対し十分な指導ができるよう研修を実施しました。今後引き続き教員への研修を進めるとともに、ALTの有効活用を図っていききたいと考えております。

学校支援ボランティアの効果は上がっているようです。この活動が充実することで、地域とのつながりがより強くなるものと思っておりますので、さらなる拡充に努めていただきたいと思いをします。

全小中学校において、学校支援ボランティアの登録が実施され、総合的学習の時間等における学校支援ボランティアの活動延べ人数が、28,714人(H19年度実績24,308人)に増加しています。今後とも、さらなる拡充に努めてまいります。

評価委員からの意見

部活動において、特定のスポーツ競技を教えるだけでなく、季節や環境に応じた外遊びなどを通じて、子どもたちの体力向上を図っていく必要があります。

中学校においては、部活動に活発に取り組む生徒と、そうでない生徒との間に、体力の二極化が見られます。また、部活動の生徒は一つの種目だけに取り組む状況が多いため、もう少し、生徒が全体的に体力を向上できるような工夫をしていただきたいと思いをします。

人権学習DVDなどは、教師への使い方の指導や、授業例を提案したり、アドバイスをしたりして、効果的に活用していく必要があります。

経験豊富な教師の授業を若い教師が気軽に見学できるような場や、交代で発表の機会を設けるなど、課題を設定し意見交換ができるような校内研修を取り入れる必要があります。

学校支援ボランティアの登録者数が年々増加しているようですが、今後は元教師なども活用し、ボランティア活動としてアフタースクールへの参加や、学校・園の運営支援なども含め、地域との連携も図っていただきたいと思います。また、学校は本来、地域に開かれたものでなくてはならないと思うので、今後も開かれた学校にしていきたいと思います。

学校図書館の蔵書数が増加していますが、実際は子どもたちの学校での利用が少ないように思います。また、漫画のようなものを子どもたちは好みがちなので、選書に少し工夫をしていただきたいと思います。

教室に50冊から60冊くらいの本を置く、学級文庫は大変有意義なことであると思います。今後も充実させる必要があります。

第2 生涯学習の推進

1 施策の概要

市民がいつでも自主的に楽しく学習することができるように、各教育機関や民間事業者などの生涯学習関連機関との連携を進め、学習機会や学習情報の提供に努めるとともに、生涯学習施設の充実を図ります。

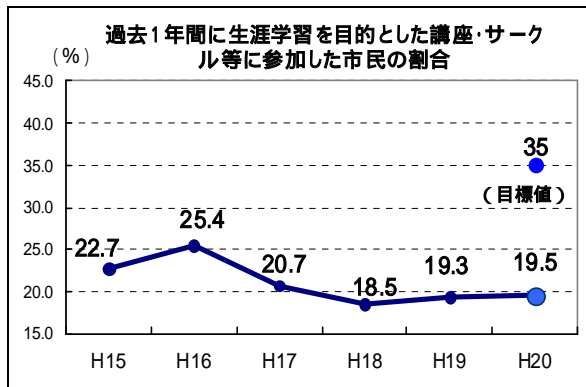
【主要事業】



【事業費の推移（単位：百万円）】

| 決 算 | | | | |
|----------|----------|----------|----------|----------|
| 平成 16 年度 | 平成 17 年度 | 平成 18 年度 | 平成 19 年度 | 平成 20 年度 |
| 819 | 692 | 653 | 636 | 626 |

2 成果指標の推移



- * 達成度
- A・・・H20年度の目標を達成した。
 - B・・・目標に向けて推移したものの、達成できなかった。
 - C・・・基準値は上回るが順調に推移しなかった。
 - D・・・基準値を下回った。

| 成果指標 | 単位 | 基準値 H15 | 実績値 | | | | | 目標 値 H 20 | 達成 度 |
|------------------------------------|----|------------|------|------|------|------|------|--------------------|---------|
| | | | H16 | H17 | H18 | H19 | H20 | | |
| 過去1年間に生涯学習を目的とした講座・サークル等に参加した市民の割合 | % | 22.7 | 25.4 | 20.7 | 18.5 | 19.3 | 19.5 | 35 | D |

成果指標である「過去1年間に生涯学習を目的とした講座・サークル等に参加した市民の割合」は、19.5%で基準値を下回っています。この原因としては、生涯学習の意義についての意識づけの不足、市民が必要としている学習機会や学習情報の提供の不足などが考えられます。

| 【参 考】 | (15年度) | (16年度) | (17年度) | (18年度) | (19年度) | (20年度) |
|-----------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| ・市立公民館の利用者数(延べ) | 797,592人 | 813,927人 | 807,036人 | 814,000人 | 746,262人 | 744,470人 |
| ・公立公民館講座開催数 | 2,577講座 | 2,750講座 | 2,379講座 | 2,861講座 | 2,953講座 | 2,964講座 |
| ・公立公民館子ども利用者数 | 15,365人 | 25,969人 | 32,809人 | 41,320人 | 41,378人 | 39,316人 |
| ・市立図書館図書貸出冊数 | 1,875,692冊 | 1,941,199冊 | 1,913,127冊 | 1,915,238冊 | 1,971,089冊 | 2,051,213冊 |
| ・博物館入館者数 | 81,693人 | 85,352人 | 88,608人 | 89,836人 | 95,782人 | 90,722人 |
| ・ふれあい出前講座開催件数 | 267回 | 307回 | 303回 | 296回 | 318回 | 381回 |
| ・ふれあい出前講座参加者数 | 10,289人 | 11,071人 | 13,087人 | 15,081人 | 17,493人 | 22,177人 |

3 現状と課題

社会の急激な変化の中、生涯学習に対する個人の要望と社会の要請が高まっています。

平成18年12月には約60年ぶりに教育基本法が改正され、生涯学習・社会教育関係の規定についても充実が図られました。そして平成20年2月、中央教育審議会により「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について」が答申されました。このように、生涯学習を取り巻く状況は、大きく変化しており、その必要性がますます高まっています。

そこで、本市の生涯学習を推進するにあたり、その基本的な考え方や方向性を示す「熊本市生涯学習指針」について、生涯学習社会構築のための総合的な取り組みを進めるために、民間を含めた全市的な視点での指針として見直しを行いました。

また、市民の生涯学習への支援のため、生涯学習情報システムや市ホームページ等により、公民館等生涯学習施設における講座・イベントの開催や学習関連の情報を市民に提供するとともに、ふれあい出前講座の内容充実等に取り組んでいます。

平成20年2月に行った「市民の生涯学習に関するアンケート調査」においては、熊本市の生涯学習をもっと盛んにしていくため必要なこととして、「講座内容の充実」と「講座に関する情報提供や相談窓口の充実」の2項目がともに高い結果となっており、今後も、あらゆる世代の学習ニーズはもとより、現代的課題などの社会の要請をよりの確に捉えた講座を企画するとともに、幅広い学習情報や学習成果を活かすための情報を、市民にわかりやすく提供する必要があります。

公立公民館においては、少子化・核家族化の進展から、特に子どもを対象にした講座を開催しており、今後も子どもたちに魅力のある講座の充実を図る必要があります。また、市民協働の観点から市民参画型講座を開催していますが、企画力、運営力のある人材・ボランティアの養成がさらに必要となってきました。

熊本市立図書館においては、図書館サービスの基本方針を掲げた「熊本市立図書館の望ましい目標」(平成14年11月策定)に基づき、図書館資料の充実、図書管理システムの拡充、子どもの読書活動の推進等各事業を展開する中で、更なる利用者サービスの向上を図るため、ＩＣタグやＩＣタグ関連機器の計画的な導入に取り組む必要があります。

また、熊本博物館においては、引き続き展示環境の改善と魅力ある展示に努めるとともに、市民のニーズに応じた施設整備や各種教室の充実を図る必要があります。

4 今後の方向

平成20年3月に策定した「熊本市生涯学習指針～わくわく学習都市くまもとの実現をめざして～」に基づき、庁内の関係課をはじめ、民間団体等との連携の強化など、生涯学習ネットワークの構築を図り、多様化する市民の学習ニーズはもとより、現代的課題などの社会の要請を捉えた学習機会の充実や、人材の活用、市民参画の仕組みづくりとして、学習成果を生かす環境づくりに取り組んでいきます。

また、その情報を迅速にわかりやすく提供するため、生涯学習情報システムや市ホームページ等の内容の充実をさらに図っていきます。

公立公民館、図書館、博物館等生涯学習施設においては、受講者へのアンケート調査等により、市民の学習ニーズの把握に努め、講座や学習情報を充実しながら、市民の主体的な学習活動を支援するとともに、利用しやすい施設を目指します。

公立公民館においては、魅力ある講座の開催とともに、受講しやすい環境づくりを進めます。また、市民自ら企画・運営する「市民参画型講座」の充実にも努め、企画力・運営力のある人材・ボランティアの養成を図ります。

さらに、お出かけ公民館講座やまちづくりサポーター養成講座等を通して、地域公民館や校区自治協議会との連携を強化し、学習の成果を地域のまちづくりに活かしていきます。

熊本市立図書館においては、駅前の情報図書館(仮称)をはじめ、16公民館図書室等すべての既存図書をバーコードからＩＣタグ管理に換え、自動貸出などＩＣ関連機器による新たな利用者サービスの拡充に努めていきます。

熊本博物館においては、プラネタリウムの更新や各種教室・展示会の開催及び展示物の入れ替

え等を行い、子どもたちに夢を与え、市民とともに活動し、熊本の価値と魅力を発信する博物館を目指します。

5 「平成20年度評価委員からの意見」の対応

生涯学習関連の広報誌などは、学校からの配布物が多いため、なかなか保護者の目にとまりにくい状況があります。保護者に関心をもって読んでもらえるような方法の検討が必要と考えます。

市政だよりや市のホームページの活用をはじめ、各館独自のホームページや情報誌の作成など、各種媒体を通じたわかりやすい広報に努めています。

さらに、PTA等と連携し、団体の発行する広報誌等を活用した効果的な情報提供を行っていきます。

公民館の子ども向け講座は充実しており、今後さらに、子どもたちが喜ぶようなものを企画し実施していただきたいと思えます。

市民活動団体等との市民協働により、その団体等の専門性、知識、ネットワークなどを生かし、子どもたちにより魅力的な学習の機会を提供していきます。

成果指標の数値が伸び悩んでいる「過去1年間に生涯学習を目的とした講座・サークル等に参加した市民の割合」が高くなるよう、特に、市民の関心が高い「健康」に関する講座を含め、市民のニーズにあった講座内容の充実に努める必要があります。

アンケート調査等により、市民ニーズを的確に捉えた学習の機会を提供していきます。

評価委員からの意見

ふれあい出前講座の開催においては、年々実施回数が増えておりますが、これは、市民のニーズに応え、学校などを通して周知を図った結果ではないかと思われまます。この講座については、内容も充実させていく必要があります。また、講座開催を依頼すると対応も素早くとても良いと思えます。

市民大学講座は、魅力あるテーマの設定が鍵となります。より一層市民のニーズに応えながら、受講者を増やしていく必要があります。

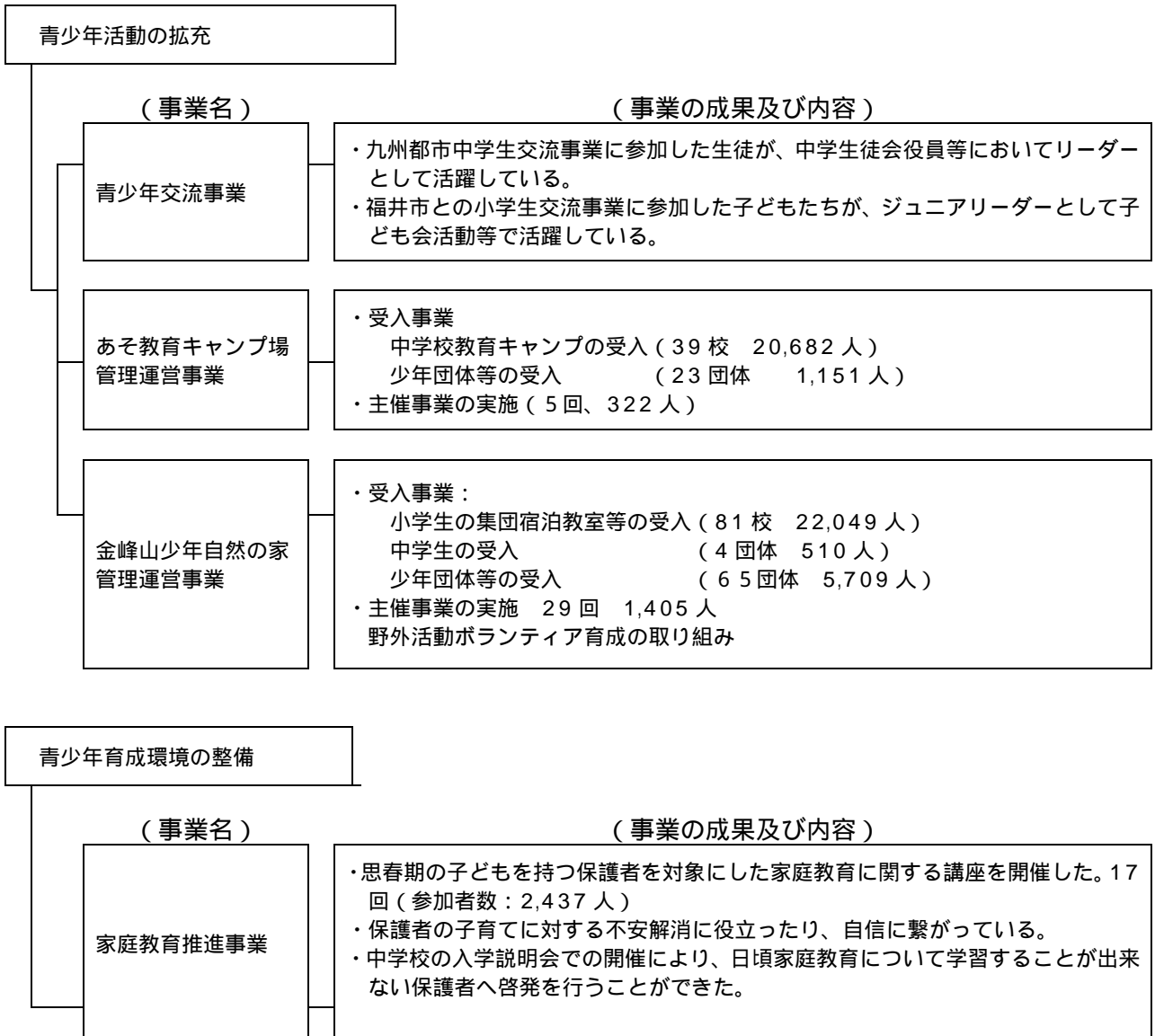
熊本城の年間入場者数は220万人を超え、大幅に増加しています。熊本博物館は、熊本城と隣接している利点を活用し、熊本城に来場された観光客の方々が博物館へ来館できるよう連携を強化するとともに、魅力ある博物館づくりにも取り組んでいただきたいと思えます。

第3 青少年の成長支援

1 施策の概要

心豊かなたくましい青少年を育むため、社会参加活動への支援や青少年育成環境の整備を推進しました。特に児童育成クラブの充実など、放課後児童対策を強化するとともに、多様な青少年問題に対応するため、青少年センターの地域活動やサポート活動など機能の充実に取り組みました。

【主要事業】



【 事業費の推移（単位：百万円）】

| 決 算 | | | | |
|----------|----------|----------|----------|----------|
| 平成 16 年度 | 平成 17 年度 | 平成 18 年度 | 平成 19 年度 | 平成 20 年度 |
| 243 | 235 | 262 | 231 | 109 |

2 成果指標の推移

| 成果指標 | 単位 | (H16) | (H17) | (H18) | (H19) | (H20) |
|-----------------------|----|--------|--------|--------|--------|--------|
| あそ教育キャンプ場受入数(年間延べ人数) | 人 | 23,927 | 22,121 | 22,881 | 22,055 | 22,155 |
| 金峰山少年自然の家利用者数(年間延べ人数) | 人 | 29,625 | 30,173 | 29,751 | 30,605 | 29,673 |
| 家庭教育セミナー参加者数 | 人 | 3,727 | 3,250 | 3,150 | 2,430 | 2,437 |

3 現状と課題

核家族化や都市化の進展に伴う人間的なつながりの希薄化などによる家庭や地域の教育力の低下、青少年が地域や自然とふれあう場や社会参加の機会が少ないことが指摘されています。

そこで、青少年交流事業の推進を図るとともに、青少年教育施設等においては、自然体験や集団生活を通して「生きる力」を育むような活動プログラムの充実を図りながら、野外活動指導者等の養成をさらに進めていく必要があります。

また、子どもの発達段階に応じた家庭教育に関する学習機会の提供を図り、家庭教育の重要性をさらに啓発していく必要があります。

4 今後の方向

学校・家庭・地域社会が連携して、青少年の健やかな成長を支援します。

青少年交流事業においては、様々な体験活動等を通して、親善を深めるとともに、青少年の視野を広め、次代を担う青少年リーダーを育成してまいります。

また、野外教育施設においては、プログラムや施設などの機能を充実させ、青少年の自然体験活動の推進を図ります。

さらに、家庭の教育力の向上のために子どもの発達段階に応じた家庭教育に関する学習機会の充実とともに、学校やPTAと連携した効果的な事業の推進を図ります。

5 「平成20年度評価委員からの意見」の対応

自然体験や社会体験の機会を増やすなど、教育の面からの活動を拡充する必要があると考えます。

子どもたちの豊かな感性や、協調性、社会性等を身につけるため、公民館等の各施設において、様々な講座、イベント、野外活動を実施し、子どもたちの体験活動を推進しています。

青少年健全育成連絡協議会や地域子ども会、PTAなど地域団体が連携して、子どもたちを見守る活動を継続することが重要です。

各地域において、校区青少年健全育成協議会、子ども会等の地域団体が連携し、夏祭り等のイベント活動や伝承遊び等の地域とのふれあい活動が行われました。

家庭教育セミナーや乳幼児ママパパ教室の実施は、子育て支援の取り組みとして大変重要と考えます。参加者が増えるよう、関係機関と連携して、広報や内容充実に努めていただきたいと考えます。

学校やPTA等と連携し、保護者のニーズを踏まえた内容充実や、効果的な広報を行いました。

評価委員からの意見

あそ教育キャンプ場利用者数の目標値(25,000人)の達成ができていないようなので、現状をよく分析して利用者増を図ってほしいと思います。

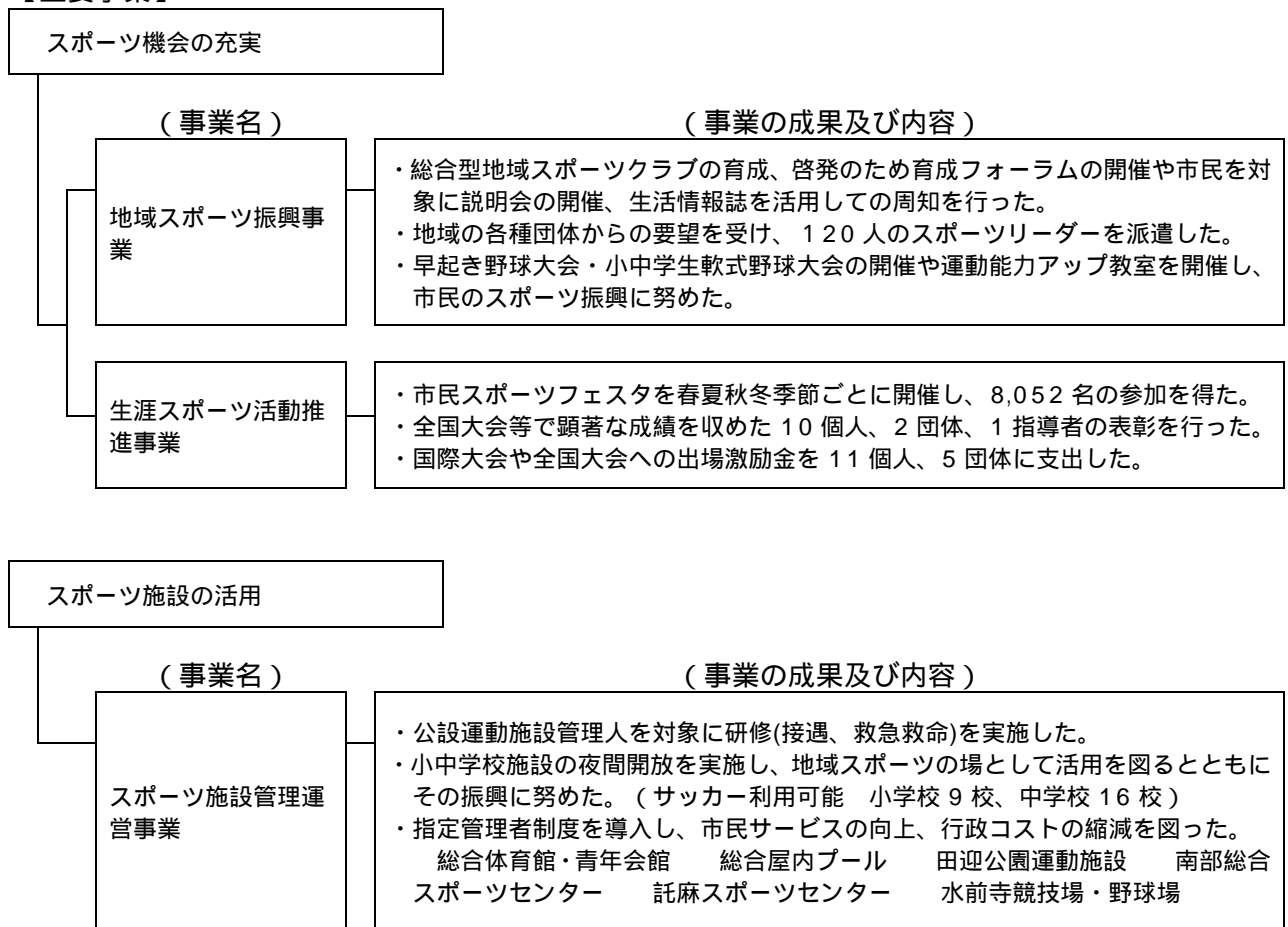
野外活動指導者講習では、講習料が必要であったり、宿泊を伴った研修があったりするので、なかなか興味があっても受講できない方もいると思われます。料金設定や研修日程など、より受講しやすい環境づくりにもう少し工夫していく必要があると思います。

第4 生涯スポーツの振興

1 施策の概要

市民がいつでもスポーツに親しむことができるように、スポーツ機会の充実を図りました。特に地域に根ざした総合型地域スポーツクラブを育成しました。

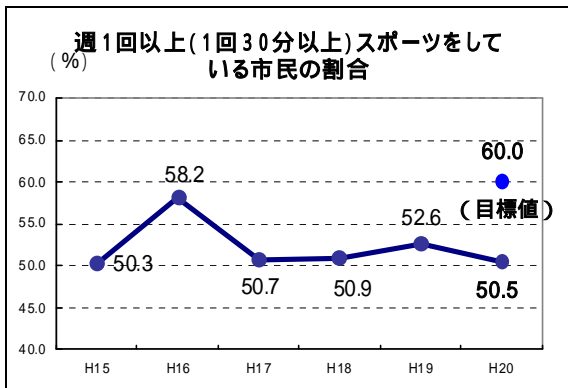
【主要事業】



【事業費の推移(単位:百万円)】

| 決 算 | | | | |
|--------|--------|--------|--------|--------|
| 平成16年度 | 平成17年度 | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 |
| 1,600 | 1,599 | 1,487 | 1,487 | 1,608 |

2 成果指標の推移



- *達成度
- A・・・H20年度の目標を達成した。
 - B・・・目標に向けて推移したものの、達成できなかった。
 - C・・・基準値は上回るが順調に推移しなかった。
 - D・・・基準値を下回った。

| 成果指標 | 単位 | 基準値 H15 | 実績値 | | | | | 目標 値 H 20 | 達成 度 |
|------------------------------|----|------------|------|------|------|------|------|--------------------|---------|
| | | | H16 | H17 | H18 | H19 | H20 | | |
| 週1回以上(1回30分以上)スポーツをしている市民の割合 | % | 50.3 | 58.2 | 50.7 | 50.9 | 52.6 | 50.5 | 60 | C |

成果指標の週1回30分以上スポーツをしている市民の割合は、基準値(H15)より微増の50.5%となり、目標である60%には届いていません。

3 現状と課題

総合型地域スポーツクラブの育成については、設立済の17クラブのほかに、2つの準備委員会が発足し、設立に向けた準備が進められております。

また、成果指標の推移から、週1回30分以上スポーツをしている市民の割合は、基準値(H15)からの上下幅はあるものの微増傾向であり、習慣的にスポーツをする人が増えている傾向となっています。

今後とも、習慣的に取り組んでいる人はもちろんのこと、これまでスポーツに関心がなかった人にもスポーツに親しんでもらえるように、総合型地域スポーツクラブの育成や、毎日の暮らしの中での運動の大切さ楽しさなどを啓発し、生涯スポーツの振興を進めていく必要があります。

また、スポーツ施設については、利活用を図り、利用者の拡大に努めるとともに、利用者が安全に快適に利用できるよう、老朽化した施設の維持補修等を年次計画で進める必要があります。

4 今後の方向

日常的に気軽にスポーツや健康づくりを図ることはもとより、青少年の健全育成や明るいまちづくりに繋げることができるよう、総合型地域スポーツクラブの体力強化を進め、地域のスポーツニーズの受け皿となりえるスポーツ環境の整備に努めるとともに、市民に運動の大切さ、楽しさを伝える取組みを行います。

スポーツ施設整備については、既存のスポーツ施設の危険箇所の修繕・改修、老朽施設の計画的改修、障がい者や高齢者に配慮した施設改善等を実施し、市民がスポーツに親しめる環境づくりを推進します。

5 「平成20年度評価委員からの意見」の対応

スポーツ施設の指定管理者制度の実施にあたっては、経費削減の考えだけでなく、サービスの内容や施設で働く職員の勤務条件なども十分に配慮して実施すべきと考えます。指定管理者募集については、価格評価に加え施設設置目的の達成やサービスの向上などの5つの基本項目、労働福祉の状況や環境保護や福祉施策への取り組みなどの3つの基本項目以外の項目について総合評価を行い、多角的、総合的に選定を行いました。

総合型地域スポーツクラブは、さらに拡充に努めていただきたいと思います。未設立地域での地域説明会やPR活動などの広報活動を通して、設立・育成支援をさらに進め、平成20年度には託麻西、飽田、出水南に総合型スポーツクラブが設立されました。

市民だれもが気軽に参加できるスポーツフェスタへの参加者の増員につなげるには、より魅力のある種目を検討していく必要があります。魅力ある大会にするために、近年人気のある種目を発掘したり、参加希望が多い種目（新体操やフットサル）を取り入れるなど、スポーツフェスタ実行委員会において見直しを行いました。

評価委員からの意見

週1回以上スポーツをする市民の割合が目標値に届いていません。本来は、1回30分以上の運動を週2回行うのが望ましいと思われます。そのためには、指導者の育成や、施設利用の工夫、運動の種目選びなどが必要であると思われます。小・中学校の体育館や、総合型地域スポーツクラブなどを活発に利用し、スポーツの習慣化・生活化を目指していく必要があります。

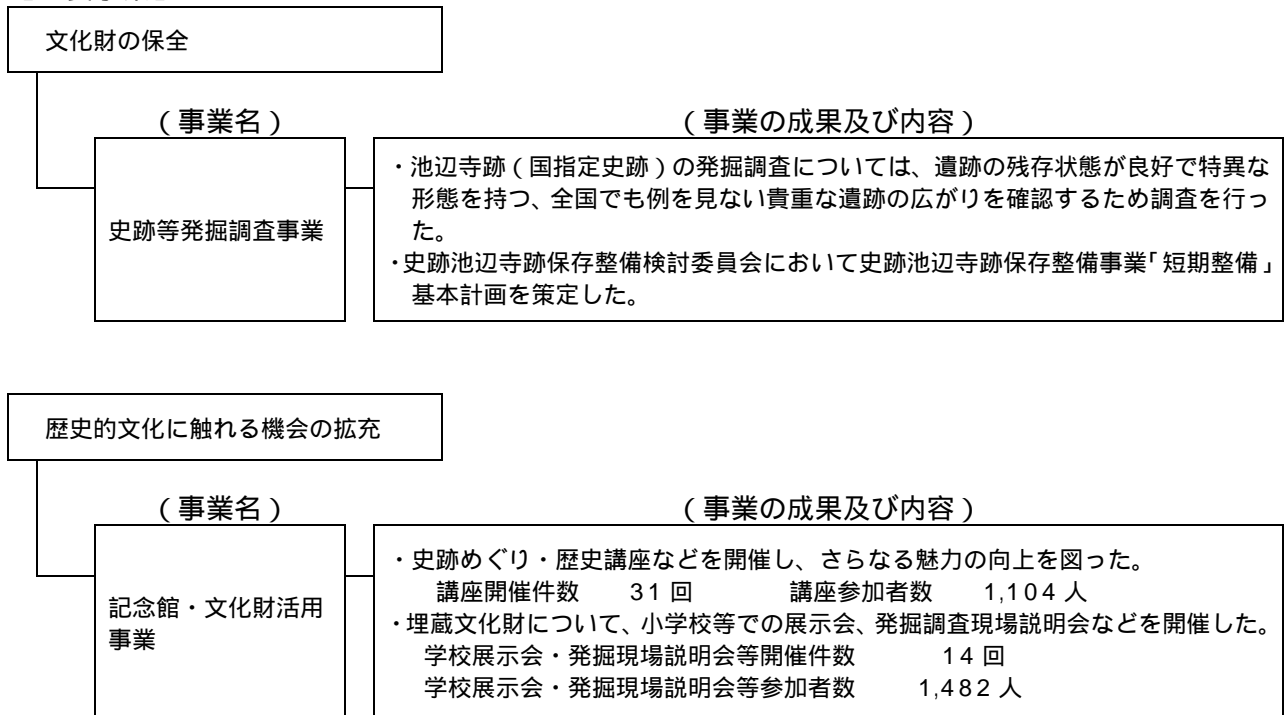
ウォーキングをする際、史跡めぐりや、バードウォッチング、自然の観察など様々な要素を取り入れる工夫をすると、レクリエーションとしても最適でウォーキングをされる方がどんどん広がっていくのではないかと思います。

第5 歴史的文化遺産の継承と活用

1 施策の概要

各種文化遺産の継承と活用に努め、市民の歴史認識や郷土愛の醸成を図りました。
特に、郷土の歴史と文化の象徴である熊本城については、築城400年祭及び本丸御殿の復元整備が完了し、その有効利活用を図り、広く熊本城をアピールしました。

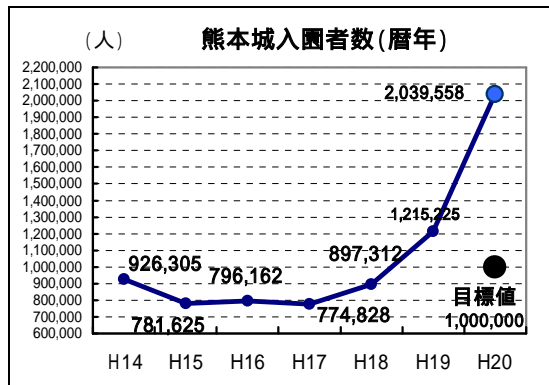
【主要事業】



【事業費の推移(単位:百万円)】

| 決 算 | | | | |
|--------|--------|--------|--------|--------|
| 平成16年度 | 平成17年度 | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 |
| 257 | 314 | 526 | 209 | 203 |

2 成果指標の推移



- * 達成度
- A・・・H20年度の目標を達成した。
 - B・・・目標に向けて推移したものの、達成できなかった。
 - C・・・基準値は上回るが順調に推移しなかった。
 - D・・・基準値を下回った。

| 成果指標 | 単位 | 基準値 H14 | 実績値 | | | | | | 目標値 H20 | 達成度 |
|-----------------|----|------------|---------|---------|---------|---------|-----------|-----------|------------|-----|
| | | | H15 | H16 | H17 | H18 | H19 | H20 | | |
| 熊本城入園者数 (暦年) | 人 | 926,305 | 781,625 | 796,162 | 774,828 | 897,312 | 1,215,225 | 2,039,558 | 1,000,000 | A |

成果指標である「熊本城入場者数」については、築城400年祭及び短期復元整備計画の完了の効果もあり、成果指標の目標である100万人を大幅に上回りました。

3 現状と課題

本市の歴史的文化遺産については、適正に保存・整備を行い、文化遺産としての価値を高めながら後世への継承に努めていくとともに、貴重な観光資源としても積極的な活用を図っています。

特に、平成16年度から国交省が整備している川尻船着場については、整備完了後、御蔵とあわせ、国指定史跡指定に向けて、国、県、地元と協議を進めていく必要があります。また御船手渡しについても追加指定申請する方向で調査をしています。

埋蔵文化財発掘調査については、事務の効率化を行ってきましたが、開発事業の増加により届出から発掘調査までの待機時間が生じています。

史跡整備については、平成19年度に史跡池辺寺跡保存整備基本構想を策定しましたが、今後は関係機関と協議を進めながら具体的な整備手法を検討する必要があります。

また、市民共通の財産である文化財の保存修復については、熊本市文化財保存修復基金を最大限に活用し保存修復を順次実施しています。

これらの歴史的文化遺産を大切に、後世に引き継いでいくような市民の郷土愛の醸成を図るために、多様な郷土歴史講座や史跡めぐり等を実施しており、今後も継続して市民が歴史的文化的に触れる機会を拡充する必要があります。

4 今後の方向

歴史的文化遺産である川尻船着場・御蔵を、平成21年度中に国指定史跡として指定申請する方向で、文化庁など関係機関と協議します。

埋蔵文化財発掘調査については、更なる事務の効率化を行いながら、円滑な事務を執行するとともに、今後10数年内に予想される大規模開発等に取り組むための体制づくりに努めます。

また、池辺寺跡については、継続して発掘調査を実施するとともに、史跡池辺寺跡保存整備基本構想に基づき、具体的な整備を行います。

文化財の保存修復については、熊本市文化財保存修復基金や国庫補助を積極的に活用し、順次修復を行います。特に国指定史跡「熊本藩主細川家墓所」と県指定重要文化財「古今伝授の間」については、必要な修復及び整備を実施します。また、川尻地区の御蔵については、国指定史跡指定後、修理検討委員会を組織し、御蔵の修理保存・活用方法などを協議していきます。また、絶滅の危機に瀕している国指定天然記念物「スイゼンジノリ発生地」及び「立田山ヤエクチナシ自生地」についても、環境改善に努めます。更に、市の先哲を顕彰する記念館等の施設整備や適正な管理運営を行うとともに、多様な郷土歴史講座を開催し、郷土愛の醸成や来館者の増加を図ります。

5 「平成20年度評価委員からの意見」の対応

全国的にも非常に珍しい国指定史跡「池辺寺跡」については、計画的に整備を進め、貴重な文化遺産として、市民への周知に努めていただきたいと思います。

史跡池辺寺跡保存整備事業「短期整備」基本計画に基づき、池辺寺跡の特性や文化財としての価値を踏まえ、今後も計画的に整備事業に取り組みます。

熊本城など貴重な文化財の利活用にあたっては、観光分野との連携を図りながら、保存、修復に努めていただきたいと思います。

熊本城区域が「特別史跡」や「都市公園」であることを勘案し、熊本城総合事務所、観光政策課、公園課などとも連携を図りながら文化財の価値を損なわない整備や活用を行うよう指導・助言し、保存・修復について努めてまいります。

市内には、歴史的な文化遺産がたくさんありますので、学習できる機会を提供し、市民が見て、触れて、親んでもらいたいと思います。

歴史的な文化遺産に触れる機会として、埋蔵文化財の小中学校での展示・公開授業や発掘調査現場見学会の実施、また熊本市立博物館において発掘した埋蔵文化財の展示を行っています。さらには、生涯学習においても出前講座を開催し、市民が文化財に親んでもらう学習の場を提供しています。

記念館では、丁寧な説明や魅力ある歴史講座の開催など、より魅力あるものになるよう努めていただきたいと思います。

現在、熊本市には8つの記念館があります。それぞれの記念館に館長を配し、来館者への説明に努めるとともに、市民を対象とした歴史講座を開催しております。開催時参加した市民からアンケートをとり、講座に関する満足度調査を行い、より魅力ある記念館になるよう努めております。

評価委員からの意見

池辺寺跡は国指定の重要な史跡なので、今後の保存・整備にあたっては、身近に見学できるような工夫をしていただきたいと思います。

埋蔵文化財の小学校における展示会や発掘調査現場での説明会は、子どもたちが歴史に興味を持つ良い機会なので、今後も積極的に開催していただきたいと思います。